

免許番号 内共第1号

漁場の位置 川辺郡猪名川町、川西市、伊丹市、尼崎市、大阪府池田市及び豊中市地先  
(猪名川本支流及び一庫ダムにより拡張された水面の区域)

漁場の区域

- 1 次の点A及びSを結んだ線からB及びCまでを結んだ線までの猪名川本流及び藻川の区域
- 2 次の点B及びCを結んだ線から上流の区域
- 3 鎌倉川の区域
- 4 柏原川の区域
- 5 槻並川本流の区域。ただし、次の点K及びLを結んだ線から上流の区域を除く。
- 6 阿古谷川本流の区域。ただし、次の点I及びJを結んだ線から上流の区域を除く。
- 7 原川本流の区域。ただし、次の点G及びHを結んだ線から上流の区域を除く。
- 8 野尻川本流の区域。ただし、次の点E及びFを結んだ線から上流の区域を除く。
- 9 一庫・大路次川本支流の区域と一庫ダムにより拡張された水面の区域。ただし、次の点M及びN、O及びP、Q及びRを結んだ線から上流の区域を除く。

点の位置

- A 尼崎市戸ノ内町5丁目1地先に設置された管理分界(河川管理境界)基柱
- B 川辺郡猪名川町杉生字唾ヶ平井地先(猪名川本流における1級河川指定区間右岸上流端)
- C 川辺郡猪名川町杉生字一岩地先(猪名川本流における1級河川指定区間左岸上流端)
- D 川西市矢間と大阪府池田市古江町の境界線と猪名川左岸との交点
- E 川辺郡猪名川町差組字オノ本地先(野尻川における1級河川指定区間右岸上流端)
- F 川辺郡猪名川町広根字東山地先(野尻川における1級河川指定区間左岸上流端)
- G 川辺郡猪名川町原字森脇地先の上原橋(原川における1級河川指定区間上流端)右岸下流基柱
- H 川辺郡猪名川町原字森脇地先の上原橋(原川における1級河川指定区間上流端)左岸下流基柱
- I 川辺郡猪名川町上阿古谷字宮ノ脇宮下橋(阿古谷川における1級河川指定区間上流端)右岸下流基柱
- J 川辺郡猪名川町上阿古谷字宮ノ脇宮下橋(阿古谷川における1級河川指定区間上流端)左岸下流基柱
- K 川辺郡猪名川町槻並字廣代地先(槻並川における1級河川指定区間右岸上流端)
- L 川辺郡猪名川町槻並字久保ノ奥地先(槻並川における1級河川指定区間左岸上流端)
- M 兵庫県と大阪府の境界線と一庫・大路次川右岸との交点
- N 兵庫県と大阪府の境界線と一庫・大路次川左岸との交点
- O 兵庫県と大阪府の境界線と田尻川右岸との交点
- P 兵庫県と大阪府の境界線と田尻川左岸との交点
- Q 兵庫県と大阪府の境界線と野間川右岸との交点
- R 兵庫県と大阪府の境界線と野間川左岸との交点
- S 尼崎市高田町1地先に設置された管理分界(河川管理境界)基柱
- ア Dから229度10分の線と対岸との交点

令和5年9月1日 免許

内共第1号漁場図

